

緑区災害相談室を開設します

台風第19号の影響により、緑区内を中心に甚大な被害が発生していることから、10月23日に「緑区災害相談室」を開設しますのでお知らせします。

緑区災害相談室では、被災された方の総合的な相談及び行政書士による相談を受け付けます。

【開設場所】 津久井総合事務所 1階 相談室
藤野総合事務所 3階 会議室303

【開設時間】 午前9時から午後4時まで
(正午から午後1時までは受け付けしていません)
平日は両会場とも開設しております。土曜日・祝日は津久井総合事務所のみ、日曜日は、藤野総合事務所のみが開設しております。

【相談方法】 直接窓口にお越しいただくか下記に電話相談(予約不要)

津久井総合事務所
津久井まちづくりセンター 042-780-1400
藤野総合事務所
藤野まちづくりセンター 042-687-5514

問合せ先
緑区役所 区政策課
直通電話 042-775-8802